

## インフルエンザに係る対応について

インフルエンザの流行を防止するため、下記の事項に十分ご留意いただきますようお願いいたします。

### 記

#### <ご留意いただく事項>

- ・うがい、手洗いをする。
- ・十分な休養、睡眠、栄養をとる。
- ・外出や人混みを避ける。
- ・風邪の症状が出た場合は、早期に医師の診察を受ける。

インフルエンザと診断された場合は出席停止となります。医師の診断が出た場合は速やかに学校に連絡をお願いします。「出席停止の届出書、治癒報告書」をお渡しします。

再登校される場合は、解熱後48時間を過ぎた時点で治癒とみなし、保護者による治癒報告書を提出していただきますよう、お願いいたします。